

吉川町商工会員の皆様へお得な知らせ！！（第3号）

～県補助金情報～

（担当課ごとに表記）

1. 経営商業課（TEL078-362-3320）

（1）異業種交流活性化支援事業

目的：マーケット・インの視点に立ち、サービスや商業などのソフト事業も含む幅広い分野においてビジネスパートナーや事業連携の可能性を発掘する取り組みを支援し、新分野進出、新商品・新サービス・新技術開発、販路開拓等の促進を目指す。

対象：商工会員を中心メンバーとして活動する異業種交流グループ

補助対象：異業種交流事業に必要な経費

補助額：150万円／2年間

（2）がんばる小規模事業者支援事業

（ア）販売促進ツール支援事業（商工会にご相談ください。県版持続化補助金）

事業者が行う販売促進ツールの作成等に必要経費を補助

①補助対象経費：チラシ・DM・ウェブサイト作成料等

②補助率：1/2（上限25万円）

③募集予定時期：7月頃

（イ）展示会共同出展（第2号にて紹介）

（業務委託：中小企業団体中央会）

首都圏で開催される大規模な専門展示会に兵庫県ブースを設け、それに共同出展する事業者を補助

①対象経費：ブース借上代 補助率：1/2（上限225千円）

②対象展示会：アグリフード東京2018
関西機械要素技術展
東京インターナショナルギフトショー春
スーパーマーケットトレードショー2019

2. 工業振興課（TEL078-362-3332）

（1）AI・IOT・ロボット導入支援

（ア）相談窓口設置

公益財団法人 新産業創造研究機(NIRO)内

①住所：神戸市中央区港島中町6丁目1
神戸商工会議所会館4F

②時間：月～金曜日 9時～17時

③連絡先

ロボット・AI 電話 078-306-6801

IOT 電話 078-306-6806

（イ）導入補助金（業務委託：NIRO）

①補助対象 システム開発費、サービス利用料、消耗品費

②補助率 1/2以内

③補助上限 最大500万円（事業の内容・規模に応じて審査）

④募集期間 5月31日（木）まで

3. 新産業課（TEL078-362-3314）

（1）ひょうごIT関連事業所開設支援事業

（H30年度から三木市の地域が対象）

情報通信産業の振興や地域活性化を図るため、事業者が新たに実施するIT事業所の開設を支援

補助対象：賃貸料（1/2以内 60万円／年）

通信回線費（1/2以内 60万円）

人件費（100万円／人・年）

建物改修費（1/2以内 150万円）

事務機器取得費（1/2以内 50万円）

4. 産業立地室（TEL078-362-9157）

工場等の新設を予定されている企業を支援

支援内容

（1）税軽減 不動産取得税 1/2 軽減

法人税 1/3～1/4 5年間

（2）補助金 設備投資額の3～5%

5. 産業政策課（TEL078-362-3309）

（1）人材確保にお困りの中小企業の皆様に支援

（ア）面接旅費助成金

対象者 新規学卒者予定者、UIJターン就職希望者に面接等選考時の旅費を支給する中小企業

補助額：1/2以内、上限5万円

（イ）転居費用助成金

対象者 新規学卒者、UJIターン就職者を正社員として雇い入れた際に、転居費用を支給する中小企業

補助額：1/2以内、上限 単身者5万円（家族伴う場合20万円）

（ウ）情報発信・採用活動助成金

中小企業が新たに取り組む情報発信・採用活動にかかる経費の助成

補助対象事業：民間求人メディアへの掲載料、民間求人フェア出展料、自社HP改修費

詳しいお問い合わせ先は、（また情報不要の方はお申し出ください。）裏面につづく

吉川町商工会（担当：坪之内） TEL：0794-72-1406

(エ) 若手社員の奨学金返済支援助成金
若年者の県内就職・定着を図るため、若手社員の奨学金返済を支援する企業への補助
補助金額：年間返済額の 1/3 上限 6 万円
補助期間：5 年間
※従業員の奨学金返済負担軽減制度を設けている必要があります。

6. 労政福祉課 (TEL078-362-3359)

(ひょうご仕事と生活センターTEL：078-381-5277)

(1) ワーク・ライフ・バランス 助成金

(※会社規模に制限があります。)

(ア) 育児・介護等離職者雇用助成金

対象：過去に企業等を結婚・出産等で離職した方を新たに雇用した企業

支給額：正社員 50 万円

短時間正社員 40 万円

正社員以外 (フルタイム) 20 万円

(イ) 育児・介護代替要員確保支援助成金

対象：従業員の介護休業等に対し代替要員を新たに雇用した企業

支給額：①休業コース

代替要員の賃金の 1/2

上限：月 10 万円、総額 100 万円

②時短勤務コース

短時間勤務部分の代替要員の 1/2

上限：【育児理由】月 2 万 5 千円

(子が小学 3 年生まで)

【介護理由】月 10 万円

総額 100 万円

(ウ) 仕事と生活調和推進環境整備支援助成金

補助対象：職場環境整備 (ハード)

対象経費：1/2 以内 上限 200 万円

※受給にはワークライフバランス宣言企業になる必要があります

～国の補助金情報～

1. 事業承継補助金(後継者承継支援型)

(1)地域経済に貢献する中小企業者等による、(2)事業承継(事業再編・事業統合を除く)をきっかけとした、(3)経営革新や事業転換などの新しい取組を支援する
補助上限：2/3 以内

経営革新を行う場合 200 万円

事業所の廃止や既存事業の廃止・集約を伴う場合 500 万円

公募期間：6 月 8 日 (金) まで

2. IT 導入補助金

中小企業・小規模事業者等が自社の課題やニーズに合った IT ツール (ソフトウェア、サービス等) を導入する経費の一部を補助

・一次公募～2018 年 6 月 4 日 (月) まで

補助金：2/3 以内上限額 50 万円・下限額 15 万円

補助対象：ソフトウェア、クラウド利用費、導入関連経費等

※本補助金の HP (<https://www.it-hojo.jp/>) に公開されている IT ツールが補助金の対象です。

※おすすめします！！

同封の 5/25 (金) 19:00～開催する『経営計画策定支援セミナー』は、事業経営の「道しるべ」になるだけでなく、国の小規模事業者持続化補助金をはじめとする、補助金の申請等の必須要件である経営計画の必要性について、わかり易く解説いたします。受講者の中から限定 5 社に対し計画策定まで支援いたします。

※三木市の補助金等施策情報については、第 1 号、第 2 号に掲載しております。

特に「三木市中小企業経営革新設備投資促進事業」は、締切が 6 月 15 日 (金) となっております。希望の方は、お忘れなき様に！商工会が申請のご支援いたします！！

○商工会に FAX 番号を教えてください。

商工会では、タイムリーに中小企業経営に有用な情報を FAX で発信してまいります。

吉川町商工会 **FAX 72-1724**

○事業所名 _____

○FAX 番号 _____